

雇用保険料率 H25変更なしです

いつもお世話になっております。

さて、12月12日に、労働政策審議会が、厚生労働大臣に対して、答申したことにより、平成25年度の雇用保険料率は、今年度の料率を据え置きされることとなりました。

(※労働政策審議会は、労働者代表・使用者代表・中立の公益代表のメンバーで、厚生労働大臣が何かを決めごとをする時に意見を聴く、いわゆる諮問機関です。)

毎会計年度末に雇用保険の積立金額と、失業等給付額を比較して、積立金額が失業等給付額の2倍を上回るか、積立金額が失業等給付額を下回ると、厚生労働大臣が、労働政策審議会の意見を聴いて保険料率を上下することが出来る仕組みになっています。



来年は変更もなく、ひとまずホッと安心です。(わずかな金額でも上がりますよ～と言われると、なんかが、かりしてしまうのは私だけ!? でしょうか(笑))

<年末年始休業のお知らせ>

誠に勝手ながら、平成24年12月30日(日)から平成25年1月6日(日)まで、休業させていただきます。ご迷惑おかけしますが、よろしくお願いいたします。